

平成 30 年 6 月 20 日

各市町村教育委員会施設主管課長 様
学校安全主管課長 様

大阪府教育庁施設財務課長
保健体育課長

学校におけるブロック塀等の安全点検等について（通知）

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、高槻市立寿永小学校のプールのブロック塀が倒壊し、女子児童が亡くなるとの事故を受け、文部科学省大臣官房文教施設企画部長及び同省初等中等教育局長から別添のとおり、安全点検等の実施につき通知がありました。

府教育庁としては、各市町村において被害状況の確認を実施される際に、ブロック塀等について塀の内外から目視点検を行うよう要請したところですが、今回の国通知を踏まえ、所管の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀（以下「ブロック塀等」という。）について、平成 20 年 3 月 10 日国土交通省告示第 282 号に定められている判断基準に基づき、耐震対策の状況及び劣化・損傷の状況に係る安全点検を行うとともに、判定基準のいずれかに該当するブロック塀等については、速やかに必要な安全対策を実施するようお願いします。なお、文部科学省から本取組に関する進捗状況等の調査があった場合は、別途通知します。

また、通学路については、保護者と学校が連携するなど安全確保に努めていただくよう通知したところですが、通学路上のブロック塀等の危険箇所についても確認し、地震が起きた際に児童生徒等が自分自身の判断で身を守ったり迅速に避難できるよう、指導の徹底をお願いします。

＜本件に関する問い合わせ＞

（学校におけるブロック塀の安全点検に関すること）

大阪府教育庁施設財務課 学校支援・助成グループ

TEL 06-6941-0351（内 3453）

直通 06-6944-6899

（登下校時の安全に関すること）

大阪府教育庁教育振興室保健体育課 保健・給食グループ

TEL 06-6941-0351（内 3506）

直通 06-6944-9365